

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時20分)

引き続き一般質問を行います。

受付番号第10号、吉田功君の一般質問を許します。登壇願います。

3 番 吉 田 議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。受付番号第10号、質問議員、第3番 吉田功。件名、松田町生涯学習センターの施設整備について。

要旨。松田町生涯学習センターは、松田町の教育・文化の中心となる施設であるばかりでなく、災害時のいわゆる避難所としても位置づけられています。

そこで、生涯学習センターの機能整備についてお伺いいたします。

8月31日の豪雨では、松田町生涯学習センターはいわゆる避難所としての案内がされましたが、雨漏りで電気室に水が入り込み、停電が起きました。雨漏りに対する具体的な対策について、どのように進められていますか。

学習センターとしてICT整備の充実について、どのように進められていますか。

以上質問いたします。よろしく願いいたします。

教 育 長 それでは、吉田議員の御質問に順次お答えをさせていただきたいというふうに思います。

御存じのようにですね、令和6年8月末にですね、台風10号が発生をいたしました。その影響で、松田町ではですね、8月27日から9月1日にかけて断続的に雨が降り続けました。県の雨量計では514ミリの降雨量を記録をいたしました。幸いですね、人的被害はありませんでしたが、生涯学習センターの雨が降り続いたためにですね、生涯学習センターの地下にあります電気室の壁と床の境目から水がにじみ出てきて、その水が床にたまってですね、たまってしまいました。それをですね、見回りの職員が発見いたしまして、電気保安事業者の判断によりまして、建物全体を停電とさせていただいた経緯がございます。停電になったことでですね、9月1日は全館臨時休館とさせていただきましたので、御利用される方々には大変御迷惑をおかけしました。この場をお借りいたしまして、改めておわびを申し上げます。

さて、生涯学習センターの雨漏りに対する具体的な対応についての御質問で

ございますが、生涯学習センターはですね、昭和56年7月に竣工いたしました。既にですね、43年が経過をしております。そのためですね、修繕を重ねながら運営をしているところでございます。直近では平成27年に地方創生の補助金を活用しまして、ボルダリング施設を整備するとともにですね、必要な補修工事を行って延命化を図ってきました。

議員御質問の漏水対策として、第3回臨時議会におきまして修繕工事に必要な補正予算をお認めいただきました。その後、排水を確保するなどの修繕を実施しましたので、9月に発生した電気室の漏水による停電というようなことは、今後ないというふうに考えております。しかしながらですね、完成後43年が経過しておりますので、目に見えないような箇所の劣化なども考えられます。今後ですね、今回を超えるような降雨などが発生した場合には、別の箇所で同様に雨漏りが発生する可能性がございます。その場合にはですね、その都度対応を図っていきたいというふうに考えております。

2つ目の質問のICT設備の充実についてでございますが、現在生涯学習センターでは、施設予約の受付と図書館の本やCDの貸出について、システムを導入しております。登録者であればですね、直接施設にお越しいただくなくても予約ができる仕組みとなっております。またWi-Fiの設置につきましては、平成28年度より生涯学習センターの利用者の方向けに無料のWi-Fiを導入しております。今後もですね、利用者の声を聞きながら、サービス向上に努めていきたいというふうに考えております。

3 番 吉 田 丁寧な回答をくださり、ありがとうございます。再質問に移らせていただきます。

6月の第2回定例会では、松田町生涯学習センターをゴールデンウィーク中に全て休館とするのは、消極的な運営と活用ではないかという質問をさせていただきました。その後、松田町生涯学習センターの活動について拝見させていただくと、NHKのど自慢といった外部からの大きなプログラムや、ほかに町民大学や文化祭、または演劇、サーカス、映画会といった町関連プログラムや町民の日本舞踊やダンスの発表会等で活発な活動をされていることに敬意を表

します。私も自分の趣向から、町民大学に度々参加させていただきましたが、いつも盛況で、楽しく学ばせていただきました。また、図書館を頻繁に利用される町民の方からは、図書館のテーマごとにいろいろな展示をされていたのはすばらしかったと、ぜひ伝えてほしいというような言葉も頂きました。

このように、生涯学習センターは町民にとって文化・教育の中心となる施設であると思います。また、さらに災害時の避難施設としては、学校施設も考えられますが、最近の豪雨時の一時避難としての施設としては、大変有効な施設です。地震時の大規模災害では、もちろん学校等の施設を使うことになると思いますが、現在ぐらいの災害の場合では、役場との連絡作業や災害後の復旧作業を考慮すると、役場と隣接している生涯学習センターは避難施設としても大変有効なものであるということと言うまでもありません。しかし、8月31日の豪雨では、いわゆる避難所として案内されながら雨漏りによる停電が発生しました。幸い多くの避難されている方がいなかったということで、特に事なきを得たとは思いますが、以前から雨漏りについては心配されていました。ボルダリングの工事のときに修繕が行われたとも聞いていますが、どのような修繕が行われたのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

教 育 課 長 それでは、議員の御質問にお答えをさせていただきます。教育長答弁にもございますように、今、平成27年に地方創生の交付金を活用いたしまして、ボルダリング施設を設置をいたしました。その際に、同時にですね、補修工事ということで、何か所か工事を実施をして、補修工事を行ったということは聞いていらっしゃると思います。そのときどこをやったかというお話ですが、通常考え得る要所要所ですね、箇所について、漏水、雨漏りというのが様々なところで行ったので、屋根を中心に防水工事等を行ったところがございます。以上でございます。

町 長 やった箇所の話は私のほうから補足します。まずは外壁のところボルダリングの施設がありますけども、やっぱりあそこもひびが入ってたりしましたので、そこから水が漏れているのもありますが、あそこにボルダリング施設をやっぱりつくるといふことになるので、補強もしなきゃいけないということだっ

たので、ひび割れのところに注入をしたりだとかいうことをやらせてもらって、ボルダリング施設を設置をしました。その結果、その部分については水が入らなかったというのが1つ。もう一つは、室内にこのボルダリング施設をつくりまして、それプラス、あれはボルダリングをやるために改修工事をしたわけじゃなくて、国際交流も含めながら、スポーツもできるようにしながら、あとは舞台でのいろんな、だから古いものもあたりとかしたので、それから環境を変えるために音響とか照明とかを変えさせていただくというふうな総がかりな改修、事業計画を立てて国から予算を認めてもらってやった事業であります。そのこともあったので、それをやっぱり継続してやっていくためには、屋根のほうの補修もしないと、その工事が、その事業が結果的に継続してできないということで、一部そういった部分の屋根の防水も兼ねた改修工事をさせてもらったということになります。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。今年1月に総務文教常任委員会として、天井裏や屋上を拝見しました。天井裏は雨漏り時の水をためるシートが張られていました。その日は晴れていましたが、そのシートには既に水がたまっていました。1月ですから、そんなに大雨があったわけではありません。日常的に雨漏りは起きているんだなというのが私の感想でした。その後、旧中央公民館部分の屋上を拝見すると、防水シートは朽ちて剥がれていました。壁と壁との間を埋めるシリコンも古くなっていました。このような部分が修繕されなかった理由を教えてください。

町 長 椎野館長、当時担当じゃなかったのですが、遠藤課長いらっしゃいますけど、私のほうから。（私語あり）でいいですよ。そのときですね、その分やらなかったのは、やはり先ほど申し上げたように、スポーツ施設もしくは複合施設にするために、必要な箇所があって、その箇所に関係ないところは、そういった工事やると、要は補助金の対象外になるということもあって、そういった仕組み…機能を持たせた部分だけしかできなかったというふうに御理解いただければと思います。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。今後そのような部分の修繕というのは、考えていら

れるのでしょうか。

町 長 やりたくてしょうがないというのが本当の内心です。ただ、いろんな先々のことを考えて、今、財政運営も含めていろんなことを町の運営をしているんですね。本当に余裕がある松田町さんではないので、非常にやらなきゃいけないことがめじろ押しの中で、時に生涯学習センターに関しては、空調塔とかが古かったので、やっぱりその避難所ということもあって、億近いお金をかけて改修をしたり、当然補助金をもらいながらですけども。それと雨漏りもこういった形でやってはきているようなところで、今のところ最低限という表現すると非常に恐縮なんですけれども、何とか運営ができるような状況までの中で今、運営しております。ですので、全体の今後の財政需要と様々な、いろんなお金がとにかくかかることなんかクリアできればですね、本当はもう全面改修を一気にやりたいというふうな考え方はありますけども、今はそこにちょっと至ってないような、いろんなことを考えると、財源不足に陥っちゃうような、そういった状況でございますので、気持ちはやりたい。しかしちょっと今のところ、そこに手をつけられないというのが現状だということで御報告しておきます。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。では、今のお答えですと、この辺の修繕についても承知はしていると。それでいろいろな状況によっては全面改修ということも場合によっては、これはもういろいろな財政等が許せばということですけども、財政等が許せば建て替えとかというのをも将来考えられることではあるというような考え方でよろしいでしょうか。ただ、やはり今のお話というのは、当然何でもかんでもできるというわけではないですから、そういうことも気にしなきゃいけないなとお考えでいられるというような考え方でよろしいでしょうか。

町 長 前提はそうなりますけども、恐らくそうなったにしてもですね、うちの今の収入と支出と、いろいろなことを考えて、補助金があったにしたって、多分建替えは難しいと思っています。改修工事で立派な施設にはなるというふうにはちょっと考えているところでもございますので、本当に可能な限りやりたいですけども、ない袖は振れないというのもありますし、御存じのように大事業が

控えておりますから、その辺も勘案しながら今後進めてまいりたいというふう
に考えます。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。今、生涯学習センターの活動などを見ると、先ほどもお話ししたように、大変頑張っていてやられている、盛り上がってきているというところなので、ぜひね、施設についてはいろいろといい形で整えていっていただきたいなと思ってます。

その一つとしてですね、松田町ではICT施設が充実した環境でおもてなしという、うたわれております。私は大変すばらしいキャッチコピーだと思っています。しかし、実際にはどこの部分でどのICT設備の環境を指しているのかと。具体的にどのようなおもてなしをしようとお考えなのかを、ちょっと構想を、これから…今までどういうふうなところに来てきたのか、またこれからどういうふうなところを整えていきたいのかということをお教えいただけたらと思います。

参事兼政策推進課長 今の御質問にお答えをさせていただきます。2020年の夏季オリンピック・パラリンピックでですね、東京に誘致をする関係のプレゼンでですね、大きな脚光を浴びたこの「おもてなし」でございます。当町におきましては、松田町を訪れる方々や町民同士の思いによりですね、このおもてなしを推進しようと、平成25年の8月のまつだ観光まつりのときに宣言をさせていただきました。これによりですね、この目的が地域や人とのですね、結びつきや松田町のイメージアップを図り、最終的には交流人口や定住人口につなげることを目的として進めていこうというふうなものでございます。ここがですね、これにおける宣言の内容に10項目をですね、掲げておる中で、その一つに、たしかICT設備が充実した環境でおもてなしということを掲げてございます。当初ですね、これを受け、一番最初にですね、役場の2階の窓口ですね、案内をする、おもてなしをするという関係で、ペッパー君というものを設置したのが始まりかなというふうに私は認識をしております。現在ですね、それと同時にWi-Fiの設置という事で、各施設にですね、Wi-Fiをした経緯もございます。現在はそのWi-Fiについてもですね、生涯学習センターにおもてなしとい

うことでW i - F i を設置しているのが現状でございます。

そのほかですね、新松田駅のつむG O という場所があります。そこにデジタルサイネージというものを設置しておもてなしをしようというところまで進んでおります。

さらにですね、これは昨日の一般質問にございましたA I オンデマンドバスも同じです。多くのお客様をバスに乗っていただいて、I C T を活用して取り組んでいくというのも1つ。その中で、車の中にですね、松田の情報発信をして動画を流していると。これもおもてなしの一つと考えております。またですね、町の臨時駐車場なんかもございます。町営臨時駐車場、そこが今まではカードでやっていたんですけども、そこをてきぱきとする中でですね、キャッシュレス化を含めてですね、取り組んでいるのもこの一つかなというふうに考えてございます。

さらにですね、I C T という観点では、移住定住のパンフレットなども作っております。また今後ですね、いろんなものを作っていくこの冊子の中をですね、ホームページなどのデジタル化にして、本のようにめくれるような形でですね、周知をしているということも一つかなと考えてございます。

また、コロナ禍であってですね、ウェブ会議なんかを活用しながら、そういうデータを活用しながらですね、多くの方と交流をできるような場の提供、さらにS N S を充実するという観点でL I N E の発信、そしてインスタの情報発信などにも努めていくこととしております。

またですね、寄の管理センターなどにつきましては、この前、補正予算でお認めいただいたおもてなしする中の予約システムの構築などにも今現在進めているところでもございますので、こうした様々な観点からですね、おもてなしというところで、松田町においては進んでいる状況と認識をしております。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。これ、私の感覚で、ちょっとずれていたなと思ったのは、私、これは、なるほどI C T を使った機器でおもてなしというようなことなんだなと。私、このI C T 設備の環境でおもてなしということだと、いろ

いろな通信について自分が持っているそういうような通信機器が割と使いやすいというような感覚を得ていたんですけども、ちょっとそれとは違っていたんだなというふうな感想を持ったところがございます。そういうところで、かなり頑張ってもらっていたということは今理解できました。

それで、実は展示ホールでは携帯電話やインターネットの通信機器というのは…生涯学習センターの展示ホールでは、携帯電話はインターネットの通信機器が使いつらいという環境となっております。いわゆる避難所として設置されていたときも、どんな感じで避難所って設置されるかなというように、こうやって拝見させていただいたんですけども、この場合、避難している方が中で携帯電話を使うというのは、マナーの面では気にしなければならないところですけども、通信機器自体が使えないというのは、避難をしている方々にとっては困ることではないかと思っております。この点についてはどのようにお考えになりますでしょうか。

教 育 課 長 それでは御質問にお答えをいたします。展示ホールの中でですね、一部のドコモであるとか、いろんな今、キャリアがあるかと思うんですけども、そういった中でも一部の携帯電話について、ちょっとつながりにくいというお話は、窓口のほうでも受けたことはございます。しかしながらですね、ちょっとその建物の構造上の問題もございまして、ドアを閉めるとやはりかなりアンテナの数というんですかね、それはつながりにくくなってしまうというのは、なかなか改善が難しいかなというふうに考えているところでございます。

3 番 吉 田 ありがとうございます。受けている側の受け方ですと、このICT設備が充実した環境でおもてなしということになりますと、やはりそのような通信機能とか、そういうものが扱いやすいというのが、サービスを受けているなというような感覚を持っているところではないかと思えます。最近は空港や駅やバスや電車の中でも、フリーWi-Fiや充電設備が整っています。図書館や会議室でそのようなサービスがあってもよいのではないかと思います。大きなお金をかけて賑わいを生み出すことも確かに考えられることですから…考えられることですけども、小さなおもてなしの考え方も有効であると思えますが、

いかがでしょうか。

教 育 課 長 まず、申し訳ございません。先ほどの展示ホールの中での電波の届きにくいというのも、通常皆様が使っているキャリア、携帯電話ですね、そちらのほうのそれぞれの機種の問題かなというふうに捉えているというお話でございます。

今の御質問の中で、フリーWi-Fiというお話が出てまいりましたけれども、Wi-Fiそのものは恐らく半径10メートル程度が届く範囲なのかなというふうに考えております。そうしますと、2階、3階でございます。そういった中で各部屋にフリーWi-Fiという話になると、多少予算の話もございまして、そこら辺は今ある私どもで持っているWi-Fiの機械等をですね、十分活用しながら、今後さらにサービスの向上に努めてまいりたいと。その際には予算の話もございまして、そういったところも検討しながら貸出というような形で、もう少し何ができるかなというところで考えてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

3 番 吉 田 ありがとうございます。先ほども貸出という形は話ございまして、ああ、そういう形もあるかなとは思いますが、ホールにいるときとか、また図書館に本を読む、図書館を利用しているときに、ちょっと検索をするのに使いたいとか、そういうようなこともございます。これもいろいろな予算と絡むところでございますので、すぐにどうこうということではなく、全体のバランスを考えながら進めなきゃいけないことではあるとは思いますが、生涯学習センターは町民の教育・文化の中心でございます。防災や賑わいを生み出すツールでもあると思いますので、今後も今まで以上の活用に期待をいたしまして、質問のほうを終わりにさせていただこうと思います。どうもありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第10号、吉田功君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。休憩中に昼食をとってください。なお、11時5分より大会議室において議員及び町長ほか補助説明者のみの議会全員協議会を開催いたします。議会全員協議会終了後に昼食をとって再開いたします。

(10時49分)